

#### 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

##### [ 1 ] 市街地の整備改善の必要性

###### 【現状分析】

本市中心市街地は、鉄道、バスなどの公共交通機関が早くから整備され、それに合わせて、土地区画整理事業を中心とする総合的な都市基盤整備を推進してきました。平成11年から（都）インター南部幹線街路整備事業や（都）会津若松駅中町線街路整備事業、（都）亀賀門田線街路整備事業といった主要幹線道路の整備をはじめ、多くの歩行系道路の整備や会津まちなか灯籠整備事業といった街路灯の設置、さらには電線類の地中化を進め、市街地の回遊性がより高まるよう取り組んできたところであり、市民生活の基礎となる良質な都市環境の形成と既存インフラストックの有効活用に努めてきました。

また、中心市街地の商店街等においては、七日町通りを代表とする歴史的な建造物を活用したまちづくりや良好な町並みの景観形成を支援し、20年近く継続して取り組まれてきた結果、多くの観光客を迎え入れるまちに変貌を遂げてきましたが、中心市街地全体の回遊へ広げるためには、今後はより本格的な取組みが求められています。

しかしながら、周辺の住宅地等から中心市街地へのアクセス性やまちなかでの徒歩による移動を補完する公共交通の運行ネットワークの連携や幹線道路や都市計画道路と生活道路のネットワーク化による機能強化も求められています。

###### 【事業の必要性】

これまでの市街地整備やまちなかへのアクセス性、回遊性の向上に向けた取組みは、一定の効果発現は見られたものの、事業途上であるものも少なくなく、最終的な効果発現には未だ時間を要する状況であり、継続した事業展開が必要になっています。

また、モータリゼーションは依然として進行しており、中心市街地の整備改善に向けては、これまで整備した既存ストックを効果的につなぐとともに、城下町の歴史を次世代に引き継ぎながら、魅力と賑わいある中心市街地づくりを進めていくことが重要であることから、「会津若松らしさを活かした人が行き交うまちづくり」「多くの人が暮らし、集い、ふれあい、活動する元気なまちづくり」に資する事業の具現化を進めていきます。

###### 【フォローアップの考え方】

事業の進捗状況を毎年度確認し、必要に応じて事業を促進するための改善措置を講じていきます。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>1【事業名】 市道若3-221号線拡幅整備事業</p> <p>【内容】 中町通りから神明通りまでの旧中合南側道路の拡幅整備</p> <p>【実施時期】 平成27年度</p>	会津若松市	<p>市道若3-221号線は、現在、西から東への車両一方通行の規制を受けているが、拡幅整備することにより相互通行が可能となり、中心市街地の賑わい創出や回遊性の向上につながる。</p> <p>これは「会津若松らしさを活かした人が行き交うまちづくり」「多くの人が暮らし、集い、ふれあい、活動する元気なまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金 (道路事業)</p> <p>【実施時期】 平成27年度</p>	
<p>2【事業名】 (都)会津若松駅中町線道路美化事業</p> <p>【内容】 道路の美化等 (延長≒945m)</p> <p>【実施時期】 平成26年度～令和2年度</p>	会津若松市	<p>(都)会津若松駅中町線は本市の玄関口である会津若松駅から、本市シンボルである鶴ヶ城を結ぶ路線の一部であり、南部路線は野口英世青春通りとして整備が完了している。大町四ツ角から北部路線については、沿線の住民や商店等による町並み景観の整備とあわせて、道路整備を進める。</p> <p>これは「会津若松らしさを活かした人が行き交うまちづくり」「多くの人が暮らし、集い、ふれあい、活動する元気なまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業)</p> <p>【実施時期】 平成26年度～令和3年度</p>	

<p>3【事業名】 国道252号電線類地中化事業</p> <p>【内容】 電線類地中化、歩道の段差解消、歩道無散水消雪等の整備 (延長≒900m)</p> <p>【実施時期】 平成20年度～</p>	<p>福島県</p>	<p>一般国道252号は、七日町通りと呼ばれ、会津若松の「まちなか観光」の中心となる通りとして、通りに残る歴史的な建造物を活かした町並み景観づくりに取り組んでおり、冬期間でも安全で歩きやすく、町並みとの調和や景観に配慮した整備を進める。</p> <p>これは「会津若松らしさを活かした人が行き交うまちづくり」「多くの人暮らし、集い、ふれあい、活動する元気なまちづくり」のために必要な事業である。</p> 	<p>【支援措置】</p> <p>① 防災・安全交付金(道路事業)</p> <p>② 無電柱化推進計画事業補助(道路事業)</p> <p>【実施時期】</p> <p>① 平成25年度～</p> <p>② 令和2年度～</p>	
<p>4【事業名】 (都)藤室鍛冶屋敷線街路整備事業</p> <p>【内容】 道路の拡幅整備</p> <p>【実施時期】 平成9年度～</p>	<p>会津若松市、福島県</p>	<p>私立会津若松ザベリオ学園や竹田総合病院等が近接し、中心市街地や県道会津若松三島線からの重要なアクセス道路であり、朝夕の混雑や車歩道の狭小を改善するため、道路の拡幅整備を進める。</p> <p>これは「会津若松らしさを活かした人が行き交うまちづくり」「多くの人暮らし、集い、ふれあい、活動する元気なまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】</p> <p>① 防災・安全交付金(道路事業(街路))</p> <p>② 社会資本整備総合交付金(道路事業(街路))</p> <p>【実施時期】</p> <p>① 平成25年度～令和8年度</p> <p>② 平成27年度～令和元年度</p>	
<p>5【事業名】 人にやさしいまちづくり歩道整備事業(幹Ⅱ-9号線外 東栄町工区)</p> <p>【内容】 バリアフリー化の歩道整備</p>	<p>会津若松市</p>	<p>交通バリアフリー基本構想に基づき、全ての人にとって安全・安心な歩行環境の整備を進める(馬場通り他)。</p> <p>これは「会津若松らしさを活かした人が行き交うまちづくり」「多くの人暮らし、集い、ふれあい、活動する元気なまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 防災・安全交付金(道路事業)</p> <p>【実施時期】 平成27年度～平成28年度</p>	

<p>【実施時期】 平成 11 年度～</p>				
-----------------------------	--	--	--	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>6【事業名】 ICTオフィス環境整備事業</p> <p>【内容】 ICT関連企業を集積するオフィスを中心とした施設の整備</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～ 平成 30 年度</p>	<p>会津若松市、民間事業者</p>	<p>ICT関連企業を集積するオフィスを中心とした施設を整備し、新たな人の流れと雇用の場の創出による若年層の地元定着と交流人口の拡大を図る。</p> <p>これは「会津若松らしさを活かした人が行き交うまちづくり」「多くの人暮らし、集い、ふれあい、活動する元気なまちづくり」のために必要な事業である。</p> 	<p>【支援措置】 地方創生拠点整備交付金</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度</p>	<p>地域再生計画記載事業</p>

(4) 国の支援がないその他の事業

該当なし